

一定の投資性金融商品の販売に係る

重要情報シート（個別商品編）〔投資信託〕

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）	
金融商品の名称・種類	S B I 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（愛称：jrevive）
組成会社（運用会社）	SBIアセットマネジメント株式会社
販売委託元	SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	想定する購入者層は以下の通りです。 ・投資目的(投資ホライズン) / 中長期での資産形成を目的とする方 ・顧客のリスク許容度 / 大きく元本割れするリスクを許容する方
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

次のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、相応しいという根拠は何か。
- ・この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ・この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット、デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）	
損失が生じるリスクの内容	本ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。 特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。 したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。 主な変動要因は以下の通りです。 ・価格変動リスク ・流動性リスク ・信用リスク なお、基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。
〔参考〕過去1年間の収益率	7.57%（2024年7月末現在）
〔参考〕過去5年間の収益率	平均 7.2% 最小 -16.7% 最大 47.9% （2019年8月～2024年7月の各月末における直近1年間の数字）

※リスクについては、交付目論見書の「投資リスク」の欄、運用実績の詳細は交付目論見書の「ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移」と「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」の欄に記載しています。

次のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ・相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）	
購入時に支払う費用（販売手数料など）	3.30%（税抜3.00%）
継続的に支払う費用（信託報酬など）	信託報酬率は、年1.87%（税抜年1.7%）です。 その他費用・手数料等がファンドから支払われますが、これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。

※詳細は交付目論見書の「ファンドの費用」の欄に記載しています。

次のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ・費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

無期限です。ただし、繰上償還する場合があります。

解約時手数料は生じませんが、解約した際に発生する有価証券売買コスト等、残存受益者への影響を低減する目的で換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額を信託財産留保額として頂戴し、信託財産内に留保致します。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

※詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」の欄に記載しています。

次のような質問があれば、お問い合わせください。

・私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社は、この商品の組成会社との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当社の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページの「利益相反管理方針」をご参照ください。
(URL) <https://www.nissan-sec.co.jp/im/contrariety/>

次のような質問があれば、お問い合わせください。

・あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISAの成長投資枠・つみたて投資枠、iDeCoの対象が否かもご確認ください）

この商品はNISAの成長投資枠の対象です。当社において、iDeCoでの取扱いはありません。

分配時（所得税※及び地方税）・・・配当所得として課税。普通分配金に対して20.315%

換金(解約)時及び償還時（所得税※及び地方税）・・・譲渡所得として課税。換金(解約)時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

復興特別所得税を含みます。

なお税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※詳細は交付目論見書の「ファンドの費用」「税金」の欄に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、当社Webサイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」

この商品の契約締結前交付書面はありません。また、目論見書補完書面は当社のWebサイトには掲載されておりません。最寄りの取扱い各店へご請求下さい。

組成会社が作成した「目論見書」

https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/sbi_am/pc/basic/sa_2006073104.html

リンク先から、「交付目論見書」をご確認下さい。



金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、印刷物でお渡します。